

いぶすき 市議会だより

第38号

発行日
平成26年8月18日

<編集>議会広報委員会
<発行>指宿市議会 ☎ 0993(22)2111 (内線511・512) FAX 0993(24)5255
Eメールアドレス gikai@city.ibusuki.lg.jp



第81回
山川みなと祭り

【第2回定例会日程】

- 6月2日 本会議
 - 会期の決定
 - 提出議案の提案理由説明
 - 議案質疑及び一部審議
 - 委員会付託
- 6月5日
 - 請願・陳情の委員会付託
- 6月6日
 - 総務水道委員会
- 6月9日
 - 文教厚生委員会
- 6月17日 本会議
 - 産業建設委員会
- 6月18日 本会議
 - 一般質問
- 6月24日 本会議
 - 各常任委員会の審査結果報告及び審議
 - 意見書案の審議
 - 議員派遣の件

市政のことが聞きたい

《一般質問》

六月定例会で十一人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

小学校の存続と統廃合について



外園 幸吉議員

問 私は基本的に、各地区の小学校は残すべきだと思ってきました。小学校は地域の中心・灯火です。若い人が小学校もないところに、新しい家を建てるのかという話も聞くが、小学生の減少の現状をどう認識しているか。

答 本市の児童数は、昭和三十六年の一万百八十一人をピークに減少傾向が続き、平成二十六年五月一日現在、二千百四十九人となり、五十三年間で八割減少している。市内全小学校十二校のうち、本年度児童数、百人以下は五校で、複式の学校

も二校あり、今後数年のうちには、新たに三校の一部学年で、複式学級編成になることが予想される。

問 児童数の少ない小学校における合同合宿の実態はどうなっているか。統廃合するにしても、合同学習を今より増やすべきだと思う。必要があったらバスを借りてもやる決意はないか。

答 山川・大成・徳光・利永の四校で交流し、複式学級のある利永小は、体育学習や学級活動を各年一回、集団宿泊学習と修学旅行を一年おきに合同で行い、本年度、池田小と今和泉小で交流学習の予定である。合同学習等で必要な交通費等については、十分手当をすべからずと検討している。

問 小・中一貫校制度について検討すべきではないか。

答

今後、小・中学校の在り方の一つの大きな方向性として、一貫教育というのは避けて通れないと思う。このことは時代の流れであり、本市の目指す方向でもあろうかと思っている。

小学校プール開放及び指宿商業高校について



白山 正志議員

問 今年度から小学校プール開放の事業主体が、各小学校PTAとなった経緯は。

答 平成二十三年度に発生した大阪府泉南市の死亡事故を受けて、警察庁及び文部科学省から、プール監視業務を外委託する場合の留意点が示され、本市のプール開放の在り方を検討した。

その結果、小学校のプール開放は、子どもの遊び場の確保が目的であること、県内のほとんどの自治体において、PTAが事業主体となっている等を総合的に考慮して判断した。

問 行政が一方的に判断し、PTAにお願いしているように感じるが、関係者を含めた十分な協議がなされたのか。

答 学校体育施設開放連絡協議会での説明を経て、最終的にプール開放に係わる基本方針等をPTA役員の方々に説明しており、理解していただいているものと考えている。

問 指宿商業高校の事務長の任期を過去五人遡ると、二年任期が四名、三年任期が一名であり、その大半が定年で退職している。学び舎の場として大切な職を、そのような短い期間で全うすることは難しいと考えるが、何か理由があるのか。

答 課長級に昇任してから定年までの期間が五、六年と短い中において、適材適所を主眼においた人事異動を行っている。このため、中堅職員と比較して一つの部署における課長級の在任期間が一、九年と短いことから、指宿商業高校の事務長

の在任期間も同様の状況となっている。

人口減少防止策及び池田湖周辺の活性化策について



西森 三義議員

問 道の駅いぶすきから小牧へ約百メートル入った面積が五千平方メートルある土地に、市で一戸建てを建築し、若い世代の永住を推進する考えは持っていないか。

答 譲渡型の定住促進事業を行っている市もあるが、本市においては、市営住宅のほか、民間賃貸住宅等の建設も盛んであり、様々な定住促進の事業についても、状況を判断して検討したい。

問 池田湖の松林の一角が、松の木を撤去したまま放置されている。活用をどのように考えているか。

答 景観にふさわしい樹種を選定して植栽し、憩いの場として多くの皆さんに、利用していただけるよう取り組みたい。

問 池田湖周辺の観光地を、水陸兼用のバスで運行できれば、全国に大きなインパ

クトを与えられるが、取り
組む方向で計画できないか。

答

採算面での課題、及び池
田湖畔の市の普通財産を
借り受けて営業している、
既存のモーターボート遊覧
業者との競合もあるので、
運行を実現するのは、非常
に難しい課題が残っている。

問

池田湖の周辺には美しい
棚田があるが、家族連れの
オーナー制度を導入できな
いか。

答

美しい棚田を守ろうと、
オーナー制度を立ち上げる
民間の動きもある。また、
農業体験を含むグリーンツ
ーリズムや、体験型観光の
取組もあるので、地元と協
議しながら、体験型、交流
型農業の体制作りに取り組
みたい。



守りたい池田湖畔の美しい棚田

その他の質問事項
○景勝松の管理について

原発、集団的自衛権問題、
指宿港海岸整備問題及び
子育て支援問題について



前之園正和議員

川内原発の再稼働につい
て、積極的反対を表明すべ
きではないか。

問

再稼働にあたっては、国
が安全性を十分保障すべき
もので、今後の国・県・薩
摩川内市の動向を見守りた
い。

答

問

自民党自身が現憲法の下
では、集団的自衛権を否定
してきたにも関わらず、解
釈を変えて、集団的自衛権
を可能とするような安倍首
相の解釈改憲の動きに対し
て、市長の所見はどうか。

答

集団的自衛権については、
国でどのような方向に行く
のか、その上で判断すべき
と思っている。この場で憲
法解釈を含めた集団的自衛
権について、私の見解を述
べる段階に至っていない。

問

指宿港海岸の整備は、国
の直轄事業であるが地元負
担はないのか。また、工事
後のメンテナンスはどうな
るのか。砂浜減少の原因と
して、海砂の採取は影響し

ていないか。

答

整備費は百二十億円のうち
十億円で、直接的な市の負担
はないが、本事業に付随す
る工事の負担は発生する。
また、県が海岸管理者とな
るが、市との間で施設管理
委託協定を結ぶことが想定
されており、費用負担等につ
いてはまだ決まっていない。
砂浜減少と海砂採取の
関係はない。

問

相生市では「子育て応援
都市」を宣言し、数多くの
施策を行っているが、指宿
でも制度を充実すべきでは
ないか。

答

子どもは、次世代を担う
かけがえのない存在である。
相生市のことも勉強させて
いただき検討したい。

開閑地域の振興、限界集
落及びTPPについて



前原 六則議員

問

開閑地域の振興は、交流
人口を増やすことに尽きる
と思うが、かいても山麓ふ
れあい公園を、利用者のニ
ーズに合った施設となるよ
う、リニューアルを検討し
たことはないか。

答

利用者の思いに込めるた
め、時代や利用者のニーズ
に合った施設等の改修をし
ていきたい。

問

スポーツ合宿者や里帰り
の方々等、ログハウス利用
者への食事提供場所として、
管理棟の二階を地元の方々
に依頼して、活用できない
か。

答

平成十一年にそばの館が
できたことにより、中央管
理棟二階の調理施設は撤去
し、食事提供ができる設備
がない状況になっている。

問

少人数で高齢者が多く、
自助・共助の取組に限界が
きている集落があるが、本
年度予算計上している、地
域コミュニティ組織モデル
事業の状況と、今後の地域
の未来像は。

答

市内三地区で事業を実施
する。地域が直面する様々
な課題を分析・整理し、自
助・共助・公助の補完性の
原則に基づき解決する。市
全体に地域分権の仕組みを
構築して、支え合いの精神
に満ちた共生の社会を目指
していく考えである。

問

TPP対策として、国は
農業分野において、輸出を
増やす目標を立てているが、
本市はどのようにしていく
のか。

答

公的機関が主催する海外
商談会・見本市への参加に
十万円まで補助するなど、
積極的に海外に向けた食料
政策・農業戦略を考え、今
後、海外へのトップセール
スを検討する。

子ども発達支援センター
さつき園について



吉村 重則議員

問

さつき園は、平成十二年
に開園、子ども達は成長し
非常に喜ばれている施設で
ある。しかし、施設は古く
耐震性もなく、雨漏りがひ
どい状態であるが、どのよ
うに考えているか。

答

施設の現状からも、幼児
の安全・安心を考え、療育
検討委員会等で早急に協議
したい。

問

給食は発達障害の子ども
達においては、非常に大事
な食育である。給食に対し
ての支援は考えていないか。

答

お母さん方が、月二回、
自主的に食や療育の勉強会
を兼ねて食事を提供し、偏
食のある子どもが食べられ
るようになった。母親も食
の大切さを学んでおり、給
食の提供は考えていない。

問 さつき園において、課外授業等も含めて、専用の車が必要ではないか。

答 業務委託料の中に、公用車使用料が計上されており、園外での療育に対応していると理解している。

問 職員は子どもの障害が一人ひとり違うために、ハードな業務をこなしているが、臨時職員も正職員と同じ業務なので、待遇改善をすべきではないか。

答 職員の処遇改善については、委託している社会福祉協議会とも、今後、協議したい。

問 開園して十四年になるが、支援センターで療育された子ども達が、どう成長していったか、追跡はしていないか。

答 療育を経た子ども達が就職、あるいは就学しているかという、その数字的なものについては、現在、把握していない。

その他の質問事項
○介護総合法案について



開園地区での等価交換、旧かいもん荘跡地の活用及び子育て支援策の学童保育と子ども園新制度について



井元 伸明議員

問 いぶすきゴルフクラブ内の市有地と、開園中に隣接する民有地との等価交換を行ったが、当初の利用目的と現状は。

答 北側のグラウンドに面した土地は、長年、懸案であり、通学路の安全を確保するための歩道として整備を行った。残地は学校の駐車場として利用している。また、ほかの二筆は、将来の活用が見込まれている。

問 合併前の開園町は、当初、ゴルフ場用地の交換地として、花瀬公園の部分が含まれていたが、交渉の過程で、別途六百八十四万九千七百円で購入した理由は。

答 花瀬公園を含めた土地の交換については、評価価格が折り合わずに、別途購入した。

問 国民宿舎かいもん荘の跡地の活用策として、一般

公募を行っていたが、これまでの経緯と現状は。また、合併前に国民宿舎の建替え図面の引継ぎがあったと聞いているが、事実関係を明らかにしてほしい。

答 これまでに三回の公募を行い、一社応募があったが、選定委員会において明確な回答が得られなかったことから、審査を打ち切った。

問 また、図面の引継ぎについては、現在、把握していないが、調査し、事実であれば、今後、選択肢の一つとして、かいもん荘復活に向けて取り組みたい。

答 二十七年からの新保育制度で、子育てはどう変化していくのか。また、学童保育の利用状況は。

答 実施予定の子育て支援制度になっても、手続きの時期や流れが大きく変わるものではない。学童保育は八か所で、全体で二百七十名となっている。



なのはな館及び道路の維持管理・改修等について



木原 繁昭議員

問 なのはな館の有効利用を市として考えるのは良いとしても、市が譲り受けるのは、恐ろしい程のリスクを伴うと思う。体育館も雨漏りしており、これからもかなりの維持経費が危惧されるが、県所有のまま、指宿市も活用できないのか。

答 県所有のまま使用するとすると、例えば、利活用検討委員会で色々な意見が出され、市の今ある施設の代替施設として活用するとした場合に、自由な改修や改修をかけられない状況が出てくる可能性もある。県は二十二年三月の行財政改革特別委員会、今後も引き続き、県で設置する必要性は低いということで、指宿市又は民間への譲渡を基本に検討するという方向性が出されている。

問 市道の総延長は五百七十キロメートルで、毎年整備は十キロメートルほど、単純に計算すると現在の予算では、根本的な整備はなかなかできないと思うがそ

答 老朽化による舗装の傷みなど、整備が必要な箇所がある事は認識している。道路整備予算は、二十五年が五億四千三百万円、二十六年が七億九千四百万円、四十六パーセントの伸びになっている。今後も道路整備に取り組んでいきたい。

問 摺ヶ浜元湯前の子宝ロードは、二十一年七月にできて五年しか経っていないのに、ひどい状態だが改修は。また、過疎債は使えるのか。

答 年々劣化が進んでいるので、早急に整備をしたい。過疎債が使えるかどうか、県とも相談していきたい。



改修が望まれる子宝ロード

その他の質問事項
○指宿港海岸整備について

なのはな館問題、子育て支援策問題及びスクールゾーンの整備問題について



新川床金春議員

なのはな館に対する市の基本的な姿勢は、解体費の負担がないことが条件で、財政負担があれば譲渡は受けないとのことであったが、いつから市の財政負担があっても受けることになったのか。

平成二十六年度の予算編成をしていく中で、市が活用する場合等について、検討していくことに達した。

県は、六十億円掛けた施設を、十二・三年しか経過していない状況で壊すことは、県民感情、県民の目がうるさいから解体できない。なぜ、県が解体できない施設を指宿が譲渡を受けるのか。解体費八億円が後年度、指宿の財政負担になるが、市民の目線、感情は感じないか。

市民の目線や、感情を感じたからこういう決断をした。

知事や県議会議員が変わった場合のため、なのはな館の解体費八億円について、県と確約を取るべきで、知事と交渉できないか。

なのはな館について、知事とは数回話し合いをしている。知事や県議が変わっても反故になることはない。

学童保育事業の内容が来年から一部変わるが、学校の教室は活用できないか。

小学校の空き教室は四一室あるが、これからの教育ニーズ、学校の教育活動のニーズによって活用している。恒久的に活用しない教室が出てきたら、学童保育等に利用できると考えている。

開聞中学校南門側のスクールゾーンは、未だに歩道整備されず、大変危険な場所である。幅員が七・五メートルあるので、開聞中学校の生徒、市民の安全のため、学校側の法面に歩道整備が早急に出来ないか。

市道の幅員は、何メートル以上と規定されていないので、今後、教育委員会、学校、PTAと協議し研究したい。



開聞中学校南側通学路

市内の各種行事・イベント及びWi-Fi整備について



恒吉 太吉議員

山川みなと祭りや市内小学校の運動会が同じ日に重なったが、なぜ運動会がこの時期に変更となったのか。

従来の練習時期にあたる九月は、熱中症の危険性が高く、練習後の疲労も大きい。そのため、全家庭にアンケートを取り、協議も行い、一学期の開催となった。

来年以降も、山川みなと祭りと運動会が重複するのではないかと心配の声もあるが、どうなのか。

子ども達の教育においても、郷土愛を育成する上で

重要であり、来年以降は地域行事と重ならないように指導していく。



大切にしたい地域行事

Wi-Fiや無線LANの設置に対してどう考えるか。

観光客、特に外国人観光客の要望も高いことから、今後整備していく必要がある。

人口減少により、国内旅行の伸びが期待できない中、海外から有名プロガーを呼べば、低いコストで大きな効果が期待できるが、どう考えるか。

観光課を中心に検討する。

Wi-Fiは、観光客の利便性向上だけでなく、大震災等の災害時に、緊急情報発信、通信回線のバックアップとして活用も想定される。今後の活用についてどう考えるか。

今後Wi-Fi整備のニーズは、ますます高まると認識している。災害時には、Wi-Fi等のツールがある方が、より効果的に対応出来ると考えている。今回整備する十か所の状況を見ながら今後、検討していく。

その他の質問事項
○PM2.5等の有害物質対策について

安心・安全な生活を守る及び豊かなまちづくりのために



高田チヨ子議員

紙おむつの支給状況は。

在宅の方で要介護三、四又は五と認定され、常時紙おむつ等を必要とする方や、重度心身障害者の方で、常時他の者の介護を要し、常時紙おむつを必要とする方が対象で、二千三百八十三人、補助額は六百八十九万三千三百五十一円となっている。

紙おむつ支給の拡充はできないか。

今後、介護の現状を踏まえながら、対応していく必要があるかと思っている。

また、皆様の負担を軽減できないか、周辺自治体の状況を把握しながら、調査・研究したい。

問

DV被害者の相談状況は。

答

本市では、平成二十三年度が二十六件、二十四年度が十八件、二十五年度が十六件である。

問

DV被害者支援の充実を図るために、相談者がいつでも気軽に相談できるように相談室を作れないか。

答

現状での相談支援体制を継続しながら、検討委員会等で既存公共施設の有効利用を模索する中で、相談施設や相談員の配置など、様々な面から検討したい。

問

指宿港海岸整備のワークショップが開催されるが、若者の意見も聴いてみる考えはないか。

答

今後のワークショップの在り方を含め、幅広い意見の集約について協議したい。

問

摺ヶ浜から篤姫ロードまで、サイクリングロードを造る考えはないか。

答

県にも相談しながら、事業実施に向け取り組みたい。

審議された主なことから

平成二十六年六月定例会では、繰越明許費にかかる報告案件二件、専決処分の承認を求める案件一件、条例に関する案件三件、平成二十六年一般会計補正予算に関する案件一件、人事に関する案件三件、その他の案件二件の計十二件が審議されました。審議された主なことからは次のとおりです。

一般会計補正予算
予算総額 212億6,482万1千円

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ七千三百二十万二千円が追加され、予算の総額は二百二十二億六千四百八十二万一千円となりました。

事、松原田自治公民館等の改修工事に対する市補助金です。

○総務管理費

1,983万3千円

湯之里自治公民館の多目的ステージ、サウンドシステム等の公民館備品、山川町区公民館の建設事業費に対するコミュニティ助成事業補助金、及び山川町区公民館の建設工

○観光費

1,455万9千円

県南薩地域振興推進事業による、主要観光地へのWiFi-Fi設置整備事業、いぶすき潮騒海道看板設置、バリアフリー観光の推進に向けた調査事業、及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した観光に係る地域人づくり事業費です。



○史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業費

1,423万9千円

国の地域の特性を生かした史跡等総合活用支援推進事業による、橋牟礼川遺跡の展示物である古代住居の修復及び歴史劇場プロジェクトの改修に係る委託料です。

○水産業費

733万7千円

種子島周辺漁業対策事業により、指宿漁協が整備する集団操業に必要な衛星船舶電話及び高性能レーダーの備品に係る県補助金です。

○小学校費

510万円

指宿小学校体育館の床改修工事に併せて、耐震補強及び大規模改造工事を前倒しして実施するための実施設計委託料です。



可決された主な条例

○指宿市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をしたものであります。

改正の主な内容

・国民健康保険税に係る後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の課税限度額をそれぞれ二万円引き上げるものです。

後期高齢者支援金等課税額 14万円↓16万円
介護納付金課税額 12万円↓14万円

・低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行うものです。

※5割軽減

軽減判定所得の算定における被保険者数に世帯主を含めます。

※2割軽減

軽減判定所得の算定における被保険者数に乘すべき金額を、三十五万円から四十五万円に引き上げます。

○指宿市税条例等（一部改正）

現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却と経済再生の観点から、税制抜本改革を着実に実施するため、平成二十六年三月三十一日に公布された地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものです。

・指宿市税条例

改正の主な内容

①地方法人税の創設に対応して、法人住民税の制限税率を引き下げたものです。

法人税割の税率
14.7% ↓ 12.1%

施行期日

平成二十六年十月一日

②肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例について、適用年限を三年間延長するものです。

平成二十七年

← 平成三十年

施行期日 公布の日

区 分	現 行	改正後
原動機付自転車		
総排気量0.05ℓ以下	1,000円	2,000円
総排気量0.05ℓを超え0.09ℓ以下	1,200円	2,000円
総排気量0.09ℓを超えるもの	1,600円	2,400円
3輪以上のもので総排気量が0.02ℓを超えるもの	2,500円	3,700円
軽自動車		
2輪のもの	2,400円	3,600円
3輪のもの	3,100円	3,900円
4輪以上のもの		
乗用（営業用）	5,500円	6,900円
乗用（自家用）	7,200円	10,800円
貨物用（営業用）	3,000円	3,800円
貨物用（自家用）	4,000円	5,000円
小型特殊自動車		
農耕作業用	1,600円	2,400円
その他	4,700円	5,900円
2輪の小型自動車	4,000円	6,000円

施行期日
平成二十七年四月一日

③軽自動車税の税率引上げを行うものです。
※ ただし、三輪のもの及び四輪以上のものの軽自動車は、平成二十七年四月一日以後に新規取得する新車に限って適用し、既に取得している軽自動車や中古車を新しく取得した場合は現行のまま据え置くものです。



区 分	現 行	改正後	重課税率
		(平成27年4月1日施行)	(平成28年4月1日施行)
3輪のもの	3,100円	3,900円	4,600円
4輪以上のもの			
乗用（営業用）	5,500円	6,900円	8,200円
乗用（自家用）	7,200円	10,800円	12,900円
貨物（営業用）	3,000円	3,800円	4,500円
貨物（自家用）	4,000円	5,000円	6,000円

施行期日
平成二十八年四月一日

④軽自動車のグリーン化を推進するため、三輪のもの及び四輪以上のものの軽自動車について、最初に車両番号の指定を受けた月から起算して、十四年を経過した月の属する年度以後の年度分から重課税率を課するものです。

⑤耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物に対する固定資産税の減額を行うものです。

不特定多数の者が利用する大規模な建築物（旅館等）で、平成二十六年四月一日から平成二十九年三月三十一日までに、国の補助を受けて耐震改修工事を実施したものに係る固定資産税を、二年度分限り、二分の一減額するものです。ただし、一年度当たりの減額は改修費用の二・五%まで

施行期日 公布の日

⑥非課税口座内の上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例について、贈与、相続、遺贈の事由により非課税口座内の上場株式等を取得した者については、贈与、相続、遺贈の時に、その払出し時の金額をもって、同一銘柄の株式等を取得したものとみなして、適用するものです。

施行期日

平成二十七年一月一日

・指宿市税条例及び指宿市国民健康保険税の一部を改正する条例
改正の主な内容

地方税法等の一部改正に伴い、引用条項の改正と字句等の整理を行うものです。

施行期日 公布の日

・指宿市都市計画税条例改正の主な内容

地方税法等の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うものです。

施行期日 公布の日

請願・陳情審議結果

六月定例会では、新たに提出された請願一件、陳情一件の計二件を所管の常任委員会にて審査し、本会議で採択となりました。

内容については、次のとおりです。

請願第一号

「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」

付託委員会 文教厚生委員会

陳情第一号

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」

付託委員会 文教厚生委員会

可決された意見書

六月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

意見書第一号

「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2015年度政府予算に係る意見書」

▽提出先 内閣総理大臣

財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

意見書第二号

「ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書」

▽提出先 衆議院議長
参議院議長

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
法務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

否決された意見書案

意見書案第二号

「集团的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書(案)」

人権擁護委員候補者の推薦

指宿地域の現委員であり、ます中園伸宏氏が、平成二十六年九月三十日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き委員候補者として、また、指宿地域の現委員が、平成二十六年九月三十日をもって任期満了となることから、後任に井立田詠子氏を委員候補者として、法務大臣に推薦することが同意されました。

固定資産評価員の選任

地方税法第四百四条第二項の規定により、固定資産評価員を選任する必要があることから、市民生活部税務課長が本会議で同意されました。

議員表彰

去る五月二十八日開催された第九十回全国市議会議長会定期総会において、本市より次の議員の方々が永年勤続議員として表彰され、六月二十四日の本会議に先立ち表彰状等の伝達が行われました。



(写真右側より)

○十五年勤続表彰

新川床金春 議員

森 時徳 議員

新宮領 進 議員

○十年勤続表彰

松下喜久雄 議員

議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、だれでも自由に傍聴できます。傍聴の手続きは簡単で、本会議当日に、傍聴者控室の受付簿に住所・氏名などを記入していただくだけです。

なお、指宿庁舎、山川庁舎(文化ホール)、開聞庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継をしています。

議会の傍聴は、市政を知るよい機会ですので、議場にお越しになれない場合は、ぜひ、各庁舎でご覧ください。



会議録の閲覧について

市ホームページで本会議の会議録を、平成二十一年第一回定例会(三月議会)から閲覧できます。

なお、平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館で閲覧することになります。

常任委員会所管事務調査の報告

総務水道委員会

総務水道委員会では、平成26年5月13日から15日までの3日間、北海道千歳市の「防災学習交流センター（そなえーる）」について、3自治体の調査を行いました。

「防災学習交流センター（そなえーる）」について調査

▼委員所感より（千歳市）

当施設は、市民や防災関係機関が単独又は相互に連携し、防災学習や防災訓練等を実施することで、防災力を高めるとともに、防災関係機関に対する理解を深めるために整備した施設で、災害時には災害対策の拠点になるとのことである。

「学ぶ」「体験する」「備える」をテーマに防災訓練広場、ロープ訓練塔、防災備蓄倉庫、ヘリポートなど、様々な施設が整備されている。

特に地震体験コーナーや火災予防コーナー、煙避難体験コーナー、避難訓練などの模擬体験を通して、防災に関する知識や災害時にとるべき行動を学べることは大切であると感じた。

また、子ども達がキャンプをしながら土のう訓練や河川災害訓練を行うなど、楽しみながら学べる「防災の森」も整備され、防災意識の向上に役立つと思われる。

災害はいつ起こるか分からないので、本市においても市民の生命・財産を守るため、地震・津波・風水害等の危険性や対策と併せて、一人ひとりが災害から自分の身は自分で守る自助や共助、公助など、防災に対する意識高揚を図る取組が急務であると感じた。



「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）事業」について調査

▼委員所感より（苫小牧市）

本事業は、将来的な人口減少や超高齢化社会に向け、戦略として「暮らしてみたいまち、出かけてみたいまち」を掲げ、持続可能なまちづくりの実現やまちなか居住と地域ブランド戦略による定住・交流人口の増加を図り、地域活性化を推進する事業である。

全ての市民を対象に、誰もが安心・快適に生活でき、まちなかが市民生活のセーフティネットとなるよう、公共交通機関の利便性向上を図り、まちなか居住を推進することで、中心市街地の活性化、賑わいを取り戻せる素晴らしい事業である。

本市においても、これまで中心市街地の活性化について、様々な取組がなされてきたが、抜本的な方策を見い出せない状況が続いている。

今後のまちづくりの方向性として、都市機能や基盤整備投資の効率性などを研究しな

がら、地域活性化・少子高齢化に対応した、持続可能なまちづくりの実現に向けた制度設計が求められていると思う。



▼視察を行った自治体

- ・北海道千歳市
防災学習交流施設事業について
- ・北海道苫小牧市
まちなか再生総合プロジェクト（CAP）事業について
- ・北海道函館市
地域交流まちづくりセンターについて

常任委員会所管事務調査の報告

文教厚生委員会

文教厚生委員会では、平成26年5月20日から22日までの3日間、北海道富良野市の「14種分別収集と再資源化について」をはじめ、3自治体の調査を行いました。

「十四種分別収集と再資源化」について調査

▼委員所感より(富良野市)

へそ(北海道の中心)とスキーとワインのまち富良野市は、「燃やさない、埋めないリサイクル99」を基本理念に平成十三年十月から十四種分別を開始し、廃棄物の徹底した再資源化と、ごみの減量化を図っている。

焼却施設がないので、燃えるごみの分別自体がそもそも存在しない。紙くず、菓子袋、衣類、ゴム製品などは、固形燃料ごみとして、固形化し、燃料として製紙工場等に、生ごみは堆肥化してJ・Aや一般家庭に各々販売され収入を得ていた。

再資源化の推進(現在約九十パーセント)がよく図られており、その徹底ぶりに感心した。

特に、生ごみはトウモロコシを原料とする成分分解質の袋を使い、収集することで他のごみの資源化や処分がしやすくなる点は、重要であり、本市もぜひ、取組むべきだと

「地域子育て支援センター(あいあい)」について調査

感じた。

本市も管理型最終処分場を建設し稼働中であるが、処分場は満杯になれば新たに造らなければならぬ終わりのないものである。果たしてそれでいいのか?富良野市の「燃やさない、埋めない」を大いに参考にしたい。



「地域子育て支援センター(あいあい)」について調査

▼委員所感より(北広島市)

子育て中の保護者の家庭での孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るため、平成二十二年度から市直営の常設施設一か所と保育所併設施設二か所で、「地域子育て支援センター」を開設している。

施設は、月曜日から土曜日の開館となっており、対象は就学前の子とその保護者で、親子の触れ合いの場や親同士の子育ての情報交換の場を提供するほか、「子育て講座」「子育てサークルへの支援」「子育て相談」といった様々な支援事業を行っている。

核家族化や地域の繋がりが希薄化している現在、子育ての手助けをもらえず、独りで子育ての悩みを抱えている人が増えていると思う。そのような中で、「地域子育て支援センター」のようなサポートをしてくれる場所があることは、非常に意味のあることだと感じた。

「地域子育て支援センター(あいあい)」について調査

▼視察を行った自治体

少子化に歯止めが利かない現在、子どもを産み育てやすい環境整備は早急に取り掛からないといけない課題であり、本市においても、このような施設を多方面の施策や支援事業と絡めて、今後検討すべきである。



北海道滝川市
心の教育推進事業について

北海道富良野市
十四種分別収集と再資源化について

北海道北広島市
子育て支援センター(あいあい)について

常任委員会所管事務調査の報告

産業建設委員会

産業建設委員会では、平成26年5月21日から23日までの3日間、静岡県熱海市の「観光振興について」をはじめ、3自治体の調査を行いました。

「観光振興」について調査

▼委員所感より（熱海市）

熱海市は、産業構造的には第三次産業が八十パーセントを超えており、本市と同様に固定資産税をはじめ、ホテル旅館の雇用等、宿泊業へ依存する割合が大きい。

しかし、首都圏からの団塊世代の移住者や別荘族が多く、約一万世帯が別荘（マンションを含む）を所有し、国内で唯一別荘等所有税（五億五千万円）を徴収している点は、税収面において羨ましい限りであった。

観光振興策としては、熱海の魅力を体感してもらうため、四季のテーマに連動した様々なプロモーション事業による観光推進を図り、メディアも巻き込んだブランドアップに努めており、近年では大震災の年を除き、数パーセントながらも宿泊客数が伸びていた。また、ライトアップ事業により、幻想的なムーンライトビーチや、年間を通して行わ

れる海上花火大会等は若者や観光客に人気があるとのこと

で、本市においても市民総参加の共通認識が必要であると感じた。

今後、国の直轄事業により整備される指宿港海岸においても参考となる点が多かった。また、観光客が散策しながら海岸に行けるコース設定ができるよう、指宿駅前の通りも年次的に整備していくべきであると感じた。



「沼津港整備事業」について調査

▼委員所感より（沼津市）

平成十六年、大型展望水門「びゅうお」完成に始まって以来、年を追うごとに港関連の施設が順調に建設されてきた。これは、平成十二年「特定地域振興重要港湾」に選定されたことがきっかけとなっている。

昭和六十一年・六十二年に、離岸堤等の建設反対の住民運動が行われたため一時休止港とされ、国・県の予算が投入されないという低迷期もあったようである。

その後、平成四年、沼津活性化対策として、港地区外の市民による大型モールの建設計画等も出される中で、港地区住民、港関係者の間から「なんとかしよう」との動きがあり、市がイニシアチブを取る形で、港の高度化利用の計画作成への活動が本格化していった。それが「特定地域振興重要港湾」選定へとつながっていったのである。

沼津港整備事業の成功は、地域住民・直接利害関係者の情熱と行政の連携、そして国・

県を取り込む戦略が結実したものと言える。

本市の港湾も本格的になるが、沼津港湾同様、観光面も当然だが、生活環境整備にも力点を置いた施設整備事業に取り組みべきだと感じた。



▼視察を行った自治体

- 静岡県熱海市
- 観光振興について
- 静岡県沼津市
- 沼津港整備事業について
- 千葉県木更津市
- 農業振興総合計画について

平成26年第2回定例会に付議された議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	平成25年度指宿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告第2号	平成25年度指宿市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
第45号	指宿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
第46号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第47号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第48号	固定資産評価員の選任について	同意
第49号	指宿市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
第50号	指宿市税条例等の一部改正について	原案可決
第51号	指宿市過疎地域産業開発促進条例の一部改正について	原案可決
第52号	指宿市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
第53号	市道の廃止及び認定について	原案可決
第54号	平成26年度指宿市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成26年第3回定例会（9月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	9月2日(火)
一般質問	9月17日(水)・18日(木)・19日(金)
委員長報告・表決	9月25日(木)

※本会議は午前10時から開催される予定です。

日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。
TEL 22-2111 内線511・512



編集後記

先日、日本の行く末を左右するような、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認が閣議決定されました。未来の担い手である子ども達が、戦争に巻き込まれることのない解釈変更であってほしいと願うばかりです。

少子高齢化が叫ばれて久しくなりましたが、これといった解決策もなく、特に出生率の低下には目を覆いたくありません。このような状況をどう守っていくか、どうあるべきなのかを、一人ひとりが当事者意識をもって真剣に考えることが大切だと思います。

広報委員 白山 正志